

令和 4（2022）年度サワラ日本海・東シナ海系群の 管理基準値等に関する提案

国立研究開発法人水産研究・教育機構並びに共同実施機関は、令和 4（2022）年度サワラ日本海・東シナ海系群の管理基準値等に関する研究機関会議において、令和 5 年度以降の資源評価に必要な科学的パラメータについて議論し、以下の点を提案する。

適用する管理規則

「令和 4（2022）年度漁獲管理規則および ABC 算定のための基本指針（FRA-SA2022-ABCWG02-01）」で示された 2 系資源の管理規則を適用する。

目標および限界水準

- ・ 目標水準は、資源量指標値の 80%水準で 1.26
- ・ 限界水準は、資源量指標値の 56%水準で 0.96
- ・ なお、最近年（2021 年）の本系群の資源量指標値は 78%水準 1.23 である

その他

漁獲管理規則に使用した資源量指標値は、東シナ海・日本海で操業する大中型まき網の CPUE および富山県・石川県・京都府の定置網の CPUE から求めた 1994～2021 年の相乗平均値である。

本資源は日本海・東シナ海において韓国・中国等にも漁獲されるため、国際的な資源評価・管理体制の構築が必要である。